

## くらし

### 児童手当受給中の人に 現況届を送付

内容を確認のうえ、必要書類を添付して6月中に提出してください。

窓口での混雑が予想されます。送付での提出にご協力をお願いします。  
※現況届の提出がない場合は、6月分(10月支払い分)以降の手当の支給が停止されます。

問合せ 保健福祉課 2階 26番窓口  
☎6694-9857 FAX 6694-9692

### 介護保険利用者負担 限度額の軽減制度

該当者には「認定証」を送付します。

対象者 市民税非課税世帯などの低所得者

対象となるもの

- ・介護保険施設に入所した場合などの食費・居住費
- ・社会福祉法人等による介護保険サービスの利用者負担額

申請期限 6月30日(火)まで

※更新を希望される人も申請が必要です。

問合せ 保健福祉課 2階 27番窓口  
☎6694-9859 FAX 6694-9692

### 各種会議のお知らせ

傍聴希望は、各会議開催30分前より会場前にて先着順で受け付けます。(定員あり、多数の場合は抽選)

新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となる場合があります。

#### ■ 第1回防災専門会議

とき 6月24日(水)18:30~20:30

ところ 住吉区役所4階 第5会議室

議題 令和2年度防災の取組など

問合せ 地域課 3階 36番窓口  
☎6694-9734 FAX 6692-5535

#### ■ 第1回地域福祉専門会議

とき 6月25日(木)18:00~20:00

ところ 住吉区役所4階 第4・5会議室

議題 地域の見守り活動など

問合せ 保健福祉課 2階 26番窓口  
☎6694-9857 FAX 6694-9692

#### ■ 第1回区政会議

とき 6月30日(火)18:30~20:30

ところ 住吉区役所4階 大会議室

議題 令和元年度住吉区運営方針の振り返り など

問合せ 政策推進課 3階 35番窓口  
☎6694-9957 FAX 6692-5535

### 令和2年度国民健康保険料

年間保険料や内訳をお知らせする「保険料決定通知書」を6月中旬に送付します。令和2年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額となります。

	令和2年度国民健康保険料(年額)		
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護保険料(※1)
平等割保険料(世帯あたり)	29,376円	9,892円	4,424円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数 × 24,372円	被保険者数 × 8,207円	介護保険第2号被保険者数 × 13,396円
所得割保険料(※3)	算定基礎所得金額(※2) × 8.06%	算定基礎所得金額(※2) × 2.78%	算定基礎所得金額(※2) × 2.62%
最高限度額	61万円	19万円	16万円

※1 介護保険料は、被保険者の中に40歳から64歳の人(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

※2 算定基礎所得金額は、前年中総所得金額等-33万円となります。

※3 世帯の所得割は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

6月は窓口が大変混み合うことが予想されます。あらかじめご了承ください。

問合せ 保険年金課 2階 22番窓口 ☎6694-9956 FAX 6692-4423

### 国民健康保険料納付にお困りの人はご相談ください

対象	減免内容
会社を退職、事業の廃業、営業不振などにより令和2年中の世帯見込所得が令和元年中の世帯所得と比較して30%以上の減少となった人	所得割部分を減免(減免率30%~100%)
火災・風水害等で一定以上の被害を受けた人	平等割・均等割・所得割の減免(減免率50%・70%・100%)
倒産・解雇などの事業主都合で退職した人、雇用期間満了などにより退職した人	所得割部分を減免(減免率30%) ※条件によって平等割・均等割の減免あり。

〈保険料減免申請にかかる注意点〉

- ・減免を受けるためには、減免を受けようとする月の納期限までに申請が必要です。  
新型コロナウイルス感染症の影響により、申請が遅れた場合でも、原則遡って適用します。
- ・世帯に所得不明の人がいる場合は、軽減・減免を受けられません。税の申告が不要な場合であっても、区役所で国民健康保険料にかかる所得申告をしてください。

問合せ 保険年金課 2階 21番窓口 ☎6694-9946 FAX 6692-4423

### 住吉消防署からのお知らせ

突然の病気やケガで困ったら…

#### 救急安心センターおおさか



※健康相談、育児相談、医薬品などのご相談には対応できません。

# #7119

または(24時間365日対応)  
06-6582-7119



問合せ 住吉消防署地域担当  
☎6695-0119

### 生活にお困りの人はご相談ください

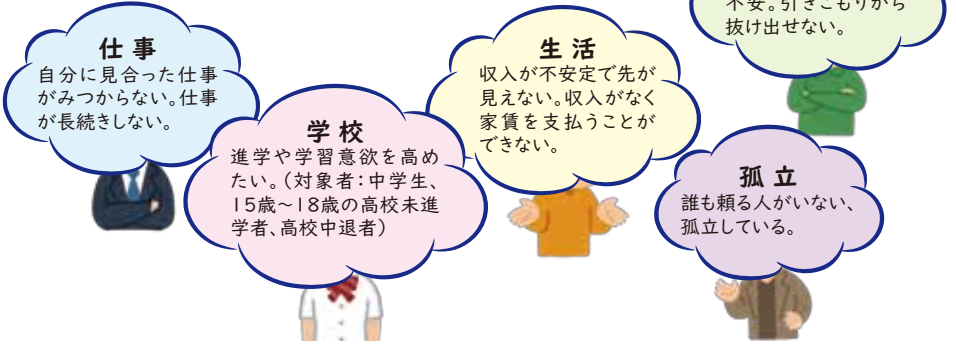
日々の生活で悩みや不安があり、どこに相談していいのかわからない際は、一人で悩まずご相談ください。

相談支援員がひとりひとりに寄り添う支援を行い、各種関係機関と連携しながら一緒に解決の方法を探します。(昨年度の相談件数:387件)

とき 月~金(祝日・年末年始除く)9:00~17:30

ところ 住吉区役所4階 41番窓口

対象 区内在住で生活にお困りの人(生活保護受給者は対象外)



問合せ 事業受託者 住吉区社会福祉協議会 ☎6654-7763 FAX 6654-7651  
保健福祉課 2階 26番窓口 ☎6694-9883 FAX 6694-9692

### 令和2年度 個人市・府民税

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は、**6月30日(火)**です。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市・府民税の申告、税務署では所得税の確定申告を、現在も受け付けています。

(※3月17日以降の受付分は、納税通知書の送付が遅れることがあります)

問合せ あべの市税事務所個人市民税担当  
☎4396-2953 FAX 4396-2905

■市税の納付が困難な人へ(徴収猶予制度)



## 募集

### 成人式を一緒に作りませんか

「令和3年住吉区成人式」を一緒に企画していただける新成人を募集します。

対象 住吉区にお住まいの新成人(平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた人)

定員 5名(多数の場合、抽選)

申込み 6月15日(月)~7月17日(金)メール・送付にて(名前とふりがな・生年月日・住所・連絡先・成人式への思いや提案を記載)  
※メールの場合「令和3年住吉区成人式企画会議への参加について」と件名に記載

応募先 教育文化課 3階 34番窓口  
問合せ ☎6694-9743 FAX 6692-5535  
✉tu0012@city.osaka.lg.jp

